

# 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

## I 基本的事項

### 1 事業の概要

特別会計名：農業集落排水事業特別会計

事業名	農業集落排水施設（下水道事業）		
事業開始年月日	平成5年9月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	赤穂市	職員数* (H19. 4. 1現在)	1
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

### 2 財政指標等

資本費	514円 (H17)	公営企業債現在高 (百万円)	2,682百万円
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金 (百万円)	
不良債務 (百万円)		財政力指数*	0.720
資金不足比率 (%)		実質公債費比率* (%)	23.8% (H18)
		経常収支比率* (%)	84.5% (H17)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成○年○月○日 合併前市町村： ]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	赤穂市長 豆田 正明
既存計画との関係	行財政改革緊急行動計画[集中改革プラン]（平成17年度～21年度）
公表の方法等	議会（委員会）報告、HP公表
基本方針	経営健全化のためには、水洗化普及促進の実施、施設効率の向上を図るとともに、使用料に資本費を反映させることにより処理原価に対応した料金水準への段階的な引き上げや、また、施設維持管理においても徹底した合理化、経費削減を基本とし、さらには、世代間負担の公平化を図る資本費平準化債の新たな借入を措置し、一般会計繰入金においても基準に定められた公費・私費の負担原則に相応した繰入形態へ向けて、計画的に基本経営を行っていく方針である。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

1 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	23			23
	補償金免除額	4			4
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	11			11

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業	22,946	0	0	22,946
合 計 (A)		22,946	0	0	22,946
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		22,946	0	0	22,946

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業		0		0
合 計 (A)			0		0
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)			0		0

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業	11,112	0	0	11,112
合 計 (A)		11,112	0	0	11,112
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		11,112	0	0	11,112

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>兵庫県における「生活排水99%大作戦」を受け、H3に全市域において「生活排水処理計画」を策定し積極的に整備を進めH12に整備が完了している。H18末で処理区域内人口は2,802人で水洗化率89.2%となっている。ところで、本市の農業集落排水使用料単価はH17で112.99円/㎡ 全国の類型市町平均使用料単価は128.38円/㎡よりも低い数値であったが、H18の料金改定により128.61円/㎡まで数値を上げ前年度類型市町平均使用料単価に達するところにある。現在、国が示している使用料適正化単価150円/㎡を目標にH21に平均13%程度の料金改定を計画している。また、施設維持管理経費においても徹底した合理化、経費削減を基本とし見直しを図り計画的に安定経営を行っていく考えである。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 農業集落排水使用料の計画的な引き上げ</p> <p>本市の農業集落排水使用料単価はH17で112.99円/㎡全国類型市町平均使用料単価は128.38円/㎡よりも低い数値であったが、H18の料金改定により128.61円/㎡めで数値を上げ前年度類型市町平均使用料単価に達するところにある。今後においては、国が示している使用料適正化単価150円/㎡を目標に料金改定を進める。</p> <p>課 題 ② 水洗化普及促進の実施</p> <p>平成3年度に事業着手後、積極的に整備を進め、平成12年度末8地区すべての整備（75.5ha）が完了した。平成18年度末現在で処理区域内人口2,802人、水洗化率89.2%となっている。今後においては、処理区域内の未水洗戸数112戸について訪問調査や広報啓発により更なる水洗化の促進を進める。</p> <p>課 題 ③ 支出の削減</p> <p>施設管理の民間委託については、運転当初から実施しており、さらに電力料金の削減についても契約電力の抑制や契約種別の変更等の対策を実施してきた。今後さらなる見直しにより経費の削減に努める。</p> <p>課 題 ④ 定員管理の適正合理化</p> <p>現在3%支給している地域手当の見直しや市の「集中改革プラン」の着実な実行による定員の適正化により人件費総額の削減に努める。</p> <p>課 題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

### Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

#### （1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区 分		年 度	平成14年度 （計画前5年度） （決算）	平成15年度 （計画前4年度） （決算）	平成16年度 （計画前3年度） （決算）	平成17年度 （計画前々年度） （決算）	平成18年度 （計画前年度） （決算見込）	平成19年度 （計画初年度）	平成20年度 （計画第2年度）	平成21年度 （計画第3年度）	平成22年度 （計画第4年度）	平成23年度 （計画第5年度）
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	127	124	124	121	153	116	115	118	115	114
		(1) 営 業 収 益 (B)	30	31	34	32	36	37	37	42	42	42
		ア 料 金 収 入	30	31	34	32	36	37	37	42	42	42
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)										
		ウ そ の 他 （雨水処理負担金）										
		(2) 営 業 外 収 益	97	93	90	89	117	79	78	76	73	72
		ア 他 会 計 繰 入 金	97	93	90	89	117	79	78	76	73	72
		イ そ の 他										
	収益的 支出	2 総 費 用 (D)	127	124	124	121	116	116	115	118	115	114
		(1) 営 業 費 用	43	42	44	44	41	44	45	50	50	50
		ア 職 員 給 与 費 うち退職手当	9	8	8	8	8	8	9	9	9	9
		イ そ の 他	34	34	36	36	33	36	36	41	41	41
		(2) 営 業 外 費 用	84	82	80	77	75	72	70	68	65	64
		ア 支 払 利 息（雨水分） 支 払 利 息（汚水分） うち一時借入金利息		84	80	77	75	72	70	68	65	64
イ そ の 他												
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	0	0	0	37	0	0	0	0	0	
資本的 収支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	46	72	106	109	80	118	128	142	117	120
		(1) 地 方 債			8			53	62	76	50	
		(2) 他 会 計 補 助 金	46	72	87	108	80	65	66	66	67	120
		(3) 他 会 計 借 入 金										
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金										
		(5) 国（都道府県）補助金			6	1						
		(6) 工 事 負 担 金										
		(7) そ の 他			5							
	資本的 支出	2 資 本 的 支 出 (G)	46	72	106	109	117	118	128	142	117	120
		(1) 建 設 改 良 費 うち職員給与費			20							
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	46	72	86	109	117	118	128	142	117	120
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金										
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金										
		(5) そ の 他										
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	0	0	0	0	-37	0	0	0	0	0	

(単位:百万円, %)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)										
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)										
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)										
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	赤 字 (Q)									
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )										
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	73.4	63.3	59.0	52.6	65.7	49.6	47.3	45.4	49.6	48.7
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	30	31	34	32	36	37	37	42	42	42
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)										
積 立 金 現 在 高										
企 業 債 現 在 高	3,057	2,986	2,908	2,799	2,682	2,617	2,551	2,485	2,418	2,298
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	3,057	2,986	2,908	2,799	2,682	2,617	2,551	2,485	2,418	2,298
うちその他に係るもの										

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	97	93	90	89	117	79	78	76	73	72
うち基準内繰入金	12	11	10	11	74	46	47	45	46	71
うち基準外繰入金	85	82	80	78	43	33	31	31	27	1
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの	85	82	80	78	43	33	31	31	27	1
資 本 的 収 支 分	46	72	87	108	80	65	66	66	67	120
うち基準内繰入金	12	18	24	29	29	30	25	25	19	17
うち基準外繰入金	34	54	63	79	51	35	41	41	48	103
うち赤字補てん的なもの	34	54	63	79	51	35	41	41	48	103

## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)											
料金回収率※	(%)	20.1	18.6	19.3	16.8	27.7	23.4	23.1	25.1	25.1	28.8	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	73.4	63.3	59.0	52.6	65.7	49.6	49.6	49.8	49.6	48.7	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	76.4	75.0	72.6	73.6	76.5	68.1	67.8	64.4	63.5	63.2
	うち基準内繰入金	(%)	9.5	8.9	8.1	9.1	48.4	39.7	40.9	38.1	40.0	62.3
	うち基準外繰入金	(%)	66.9	66.1	64.5	64.5	28.1	28.4	26.9	26.3	23.5	0.9
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)	66.9	66.1	64.5	64.5	28.1	28.4	26.9	26.3	23.5	0.9
	資本的収入分	(%)	100.0	100.0	82.1	99.1	100.0	55.1	51.6	46.5	57.3	100.0
	うち基準内繰入金	(%)	26.1	25.0	22.7	26.6	36.3	25.4	19.5	17.6	16.3	14.2
	うち基準外繰入金	(%)	73.9	75.0	59.4	72.5	63.7	29.7	32.1	28.9	41.0	85.8
うち赤字補てん的なもの	(%)	73.9	75.0	59.4	72.5	63.7	29.7	32.1	28.9	41.0	85.8	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)  
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	農業集落排水使用料の計画的な引き上げ 処理原価に対応した料金水準への移行を基本とし、資本費算入割合を段階的に引き上げ収支均衡を図る。 H18.4.1平均改定率14.2%実績H21平均改定率見込13%引き上げ予定
2 他会計繰入金の見込み	料金改定による収入増額による繰入金の減少を図る。H18の料金改定による効果額(H18 4百万円 H19以降 5百万円) H21の料金改定による効果額(H21 5百万円 H22以降5百万円) H23において資本費平準化債を借りないため他会計繰入金が増額
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	特になし
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	改築更新時期を迎えているが、施設の延命化により改築更新事業の抑制する。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	課題④現在、この事業は、1人の職員が担当しており職員数の純減や人件費の総額の削減は望めない。
○ 給与のあり方	職員の給与制度については、市民の納得と支持が得られる給与制度・運用・水準の適正化が求められているところから、国における給与制度に準じたものとする。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	課題④給料表はH18に移行済であるが、地域手当についてはH20に0%とする。 (地域手当:H18=5% → H19=3% → H20=0%)
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	給与については、民間同種の職種との均衡に留意しながら、その適正化に努めている。なお、職種ごとの給与情報の公表については、H20公表に向けたデータの見直しを検討している。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	課題④勸奨退職の特別昇給を廃止した。(平成18年度実施済)
◇ 福利厚生事業のあり方	市互助会に対する補助金を削減した。(H17給料の0.5%→H18給料の0.4%→H19給料の0.3%)
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	限られた財源の中で、費用対効果を検証しながら事業全般にわたり見直し、業務の効率化を図り民間活力を積極的に活用する。
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	課題③施設運営の徹底した合理化については、供用開始時より施設の無人化及び発生汚泥の下水終末処理場での一元処理等の対策を実施し、処理経費の縮減を図っている。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	課題③の民間への業務委託の見直し等については、運転開始当初から運転管理業務を民間委託し、業務委託内容、範囲及び責任分担等の見直しを継続しておこない、運営費の縮減を図っているため指定管理者制度の活用等の民間委託の推進やPFIの活用の検討はしていない。

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保	現在国が示している使用料適正化単価150円を目標に料金改定を計画
○ 料金水準が著しく低い団体にあつて は、コスト等に見合った適正な料金水 準への引き上げに向けた取組	課題①農業集落排水使用料の計画的な引き上げ 処理原価に対応した料金水準への移行を基本とし、資本費算入割合を段階的に引き上げ収支均衡を図る。H17使用料単価112.9円 H18料金 改定による使用料単価128.61円国が示している使用料適正化単価150円を目標にH21平均改定率13%程度の改定を計画している。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入	市の広報で市民に各戸配布し、周知している。
○ 経営健全化や財務状況に関する情報 公開	市広報、ホームページ等による公開
○ 行政評価の導入	H18事業については、主要施策の行政評価シートをHPにおいて本年度中に公表する予定である。
5 その他	課題②水洗化普及促進の実施 処理区域内の未水洗家屋の訪問調査や広報啓発により更なる水洗化促進を進める。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。  
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	現在この事業は、1人の職員が担当しており職員数の純減や人件費の総額の削減は望めない。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	経営効率化（経費の削減）については、今後も施設経営の徹底した合理化を図り、民間への業務委託の見直し等により経費の削減に努めていく。農業集落排水使用料については、処理原価に対応した料金水準への移行を基本とし、料金単価への資本費算入割合を段階的に引き上げ、収支均衡を図っていく。これには農業集落排水使用料の計画的な引き上げが不可欠であるが、H18の改定においては平均改定率14.2%4百万円の効果額があった。また、H21には平均改定率13%程度の引き上げを予定しており、効果見込額は5百万円となっている。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	処理原価に対応した料金水準への移行を基本とし、料金単価への資本費算入割合を段階的に引き上げる下水道使用料の計画的な引き上げを行う。（H18平均改定率14.2%実績（効果額 H18 4百万円H19以降 5百万円）の料金改定、国の使用料適正化単価150円を目標にH21平均改定率13%見込（効果額 H21以降 5百万円）の料金改定） 世代間負担の公平化を図る観点から、企業債の元金償還期間と減価償却期間の差による生じる企業債元金償還金相当額と減価償却相当額との差額を一定期間後年度に繰り延べる資本費平準化債をH19 53百万円、H20 51百万円、H21 53百万円、H22 50百万円新たな借入措置を行う。
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	2873	2838	2810	2781	2802		2802	2802	2802	2802	2802	
	A 増減	-11	-35	-28	-29	21	-71	0	0	0	0	0	0
	水洗便所設置済人口(人)	2432	2468	2479	2497	2499		2535	2541	2546	2552	2557	
	B 増減	213	36	11	18	2	67	36	6	5	6	5	22
	水洗化率(%)	84.7	87.0	88.2	89.8	89.2		90.5	90.7	90.9	91.1	91.3	
	C 増減	7.8	2.3	1.2	1.6	-0.6	4.5	1.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.8
	有収水量(m³)	260868	278692	296435	285305	282076		285000	285000	285000	285000	285000	285000
	D 増減	39662	17824	17743	-11130	-3229	21208	2924	0	0	0	0	0
	② 使用料単価(円/m³) (使用料収入/有収水量)	114	113	115	129	129		130	130	147	147	147	147
	E 増減	0	-1	2	-2	16	15	1	0	17	0	0	17
	③ 料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)					14.2					13.1		
	F 増減					14.2					13.1		
④ 取納率(%)	99.4	98.5	97.5	96.8	96.8		97.0	97.0	97.0	97.0	97.0		
G 増減	-0.3	-0.9	-1	-0.7	0	-2.6	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0	
⑤ その他( )													
H 増減													
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	29645	31630	34002	32237	36277		36997	36997	41806	41806	41806	
	I 増減	4362	1985	2372	-1765	4040	6632	720	0	4809	0	0	4809
	職員数(人)	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	
	増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管理運営費(千円)	172605	196013	210158	229585	233311		234898	231926	237033	231831	233610	
	J 増減	6201	23408	14145	19427	3726	60706	1587	-2972	5107	-5202	1779	-1288
	⑥ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	60	69	75	83	83		84	83	85	83	83	
	K 増減	2	9	6	8	0	23	1	-1	2	-2	0	-0.5
	汚水処理原価(円/m³)	662	703	709	805	462		559	561	586	585	511	
	L 増減	-90	41	6	96	-343	-200	97	2	-25	-1	-74	-48
	⑦ 汚水処理原価(維持管理費)(円/m³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	165	151	149	153	148		158	157	174	174	174	
	M 増減	-44	-14	-2	4	-5	-17	10	-1	17	0	0	17
⑧ その他( )													
⑨ 使用料回収率(%) (E/K×1,000)	17.2	16.1	16.2	14.0	27.8		23.2	23.1	25.0	25.1	28.7		
増減	2.0	-1.1	0.1	-2.2	13.8	-4.6	-0.1	1.9	0.1	3.6			
⑩ 累積欠損金比率(%)													
増減													
⑪ 企業債現在高(百万円)	3,057	2,986	2,908	2,799	2,682		2,617	2,551	2,485	2,418	2,298		
増減	-46	-71	-78	-109	-117	-65	-66	-66	-67	-67	-120		
収入の確保	使用料収入(単位:百万円)	30	31	34	32	36		37	37	42	42	42	
	改善額					4	4	1	1	6	6	6	20
	①有収水量の増加					0	0						0
	②使用料の適正化平成18年度改定					4	4	1	1	1	1	1	5
	使用料の適正化平成21年度改定予定					0	0			5	5	5	15
	③取納率の向上					0	0						0
④その他( )													
改善額													
経営の効率化	管理運営費(単位:百万円)	173	196	210	230	233		235	232	237	232	234	
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	173	196	210	230	233		235	232	237	232	234	
	改善額						0						0
	⑤職員給与と費の適正化						0						0
	維持管理費(上記以外)の適正化						0						0
	⑥その他( )												
改善額													
計画前5年間改善額 合計							4	改善額 合計					20

(参考) 補償金免除額 4

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

- 使用料適正化の考え方 計画的な料金改定 平成18年度平均14.2%の引き上げ実施 平成21年度平均13%の引き上げ予定
- 民間委託の取組状況 運転開始当初から運転管理業務を民間委託し、業務委託内容、範囲及び責任分担等の見直しを継続して行っている。
- その他に記載された項目に関する取組等